

第14次労働災害 防 止 計 画 の 推 進 状 況

(令和7年度アウトプット指標自主点検集計)

計画期間

○ 2023年度(令和5年度)～2027年度(令和9年度)までの5年間

計画の目標

高知労働局及び労働基準監督署、事業者、労働者、関係者等が一体となって、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、「Safe Work KOCHI」をキャッチフレーズに9つの重点事項に取り組むことにより、

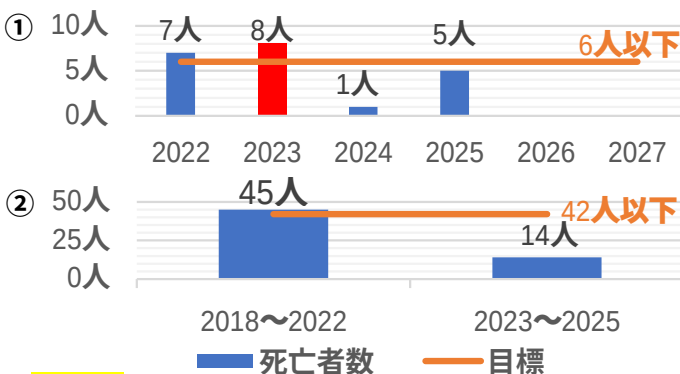
○**死亡災害** ① 2022年と比較して、2027年において5%以上減少させる。(6人以下)

② 2018年から2022年までと比較して、2023年から2027年までで5%以上減少させる。(42人以下)

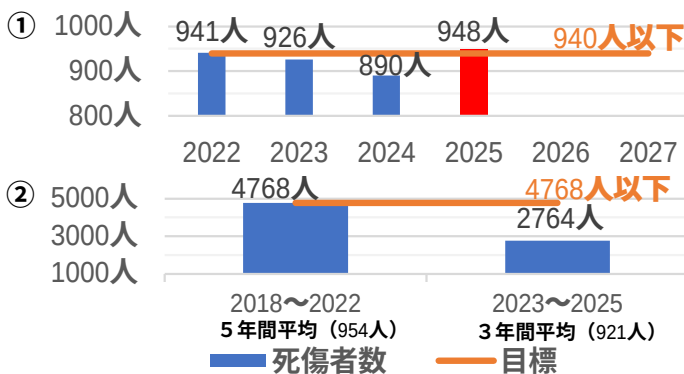
○**死傷災害** ① 2022年と比較して、2027年において減少させる。(940人以下)
② 2018年から2022年までと比較して、2023年から2027年までで増加させない。(4768人以下)

目標に対する推進状況

○ 死亡災害にかかる推進状況



○ 死傷災害にかかる推進状況



重点事項の進捗状況（アウトプット指標・アウトカム指標は、重点2～8のみに設定）

1 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価されるよう、「安全衛生優良企業公表制度」「SAFEコンソーシアム」および「Safe Work KOCHI」など既存の安全衛生に関する取組の見える化を図る仕組みについて、各種説明会、会議及びホームページ上で周知するとともに、制度の活用勧奨を実施。

2 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

	アウトプット指標 (重点事項に関連して、事業者を求める達成目標)		アウトカム指標 (アウトプット指標を達成した結果期待される事項)																																		
全業種対象	転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を50%以上とする。	<table><tr><th>年次</th><th>割合</th><th>目標</th></tr><tr><td>2024*</td><td>47.6</td><td>50%以上</td></tr><tr><td>25*</td><td>44.4</td><td>50%以上</td></tr><tr><td>27</td><td></td><td>50%以上</td></tr></table>	年次	割合	目標	2024*	47.6	50%以上	25*	44.4	50%以上	27		50%以上	増加傾向にある転倒災害について、年齢層別の労働災害発生割合の増加に歯止めをかける。 ポイント ・30歳代、50歳代、60歳代は現在目標値を達成しているが、その他の年代においては目標値を超えている。	<table><tr><th>年齢層</th><th>割合</th><th>目標</th></tr><tr><td>～29歳</td><td>1.1</td><td>1.1%以下</td></tr><tr><td>30～39歳</td><td>2</td><td>2.0%以下</td></tr><tr><td>40～49歳</td><td>3.3</td><td>3.3%以下</td></tr><tr><td>50～59歳</td><td>6.7</td><td>6.7%以下</td></tr><tr><td>60～69歳</td><td>8.3</td><td>8.3%以下</td></tr><tr><td>70歳～</td><td>4</td><td>4.0%以下</td></tr></table>	年齢層	割合	目標	～29歳	1.1	1.1%以下	30～39歳	2	2.0%以下	40～49歳	3.3	3.3%以下	50～59歳	6.7	6.7%以下	60～69歳	8.3	8.3%以下	70歳～	4	4.0%以下
	年次	割合	目標																																		
2024*	47.6	50%以上																																			
25*	44.4	50%以上																																			
27		50%以上																																			
年齢層	割合	目標																																			
～29歳	1.1	1.1%以下																																			
30～39歳	2	2.0%以下																																			
40～49歳	3.3	3.3%以下																																			
50～59歳	6.7	6.7%以下																																			
60～69歳	8.3	8.3%以下																																			
70歳～	4	4.0%以下																																			
	腰痛災害対策に取り組む事業場の割合を50%以上とする。	<table><tr><th>年次</th><th>割合</th><th>目標</th></tr><tr><td>2024*</td><td>40.6</td><td>50%以上</td></tr><tr><td>25*</td><td>35.8</td><td>50%以上</td></tr><tr><td>27</td><td></td><td>50%以上</td></tr></table>	年次	割合	目標	2024*	40.6	50%以上	25*	35.8	50%以上	27		50%以上																							
年次	割合	目標																																			
2024*	40.6	50%以上																																			
25*	35.8	50%以上																																			
27		50%以上																																			
卸売業・小売業 医療・福祉	正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を80%以上とする。	<table><tr><th>年次</th><th>割合</th><th>目標</th></tr><tr><td>2024*</td><td>78.6</td><td>80%以上</td></tr><tr><td>25*</td><td>70.3</td><td>80%以上</td></tr><tr><td>27</td><td></td><td>80%以上</td></tr></table>	年次	割合	目標	2024*	78.6	80%以上	25*	70.3	80%以上	27		80%以上																							
年次	割合	目標																																			
2024*	78.6	80%以上																																			
25*	70.3	80%以上																																			
27		80%以上																																			

	アウトプット指標		アウトカム指標	
医療・福祉	介護・看護業務において、ノーマリフトケアを導入している事業場の割合を2027年までに増加させる。	54.7 50.7 54.7%超え 2024* 25* 27	社会福祉施設における腰痛の労働災害発生割合について、2022年と比較して2027年までに減少させる。 ポイント 2024年と比較して大幅に増加している。	3.6 9.8 2.7 15.1 3.6%未満 2022 23 24 25 26 27

3 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

	アウトプット指標		アウトカム指標	
全業種対象	「 <u>高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン</u> 」に基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする。	18.0 18.2 50%以上 2024* 25* 27	増加傾向にある60歳以上の労働災害発生割合について、2022年と比較して2027年までに増加に歯止めをかける。 ポイント 増加傾向にあり、2025年は目標値を超えている。	33.9 31.7 32.6 33.9%以下 34.1 2022 23 24 25 26 27

4 業種別の労働災害防止対策の推進

	アウトプット指標		アウトカム指標	
建設業	<u>墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む事業場の割合を、2027年までに85%以上とする。</u>	91.8 91.7 85%以上 2024* 25* 27	死亡者数を2018年から2022年までと比較して、2023年から2027年までの5年間で10%以上減少させる。(12人以下) ポイント 期間中の死亡者数は4人である。	14 4 12人以下 2018 2023 ~2025 ~2025
製造業	<u>機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む事業場の割合を、2027年までに60%以上とする。</u>	81.6 86.0 60%以上 2024* 25* 27	死亡者数を2018年から2022年までと比較して、2023年から2027年までの5年間で15%以上減少させる。(7人以下) ポイント 期間中の死亡者数は3人である。	9 3 7人以下 2018 2023 ~2022 ~2025
			機械による「はさまれ・巻き込まれ」災害の死傷者数を、2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。(18人以下) ポイント 前年度と比較して増加しており、依然として目標値を超えている。	19 38 26 30 18人以下 2022 23 24 25 26 27
林業	<u>「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する事業場の割合を、2027年までに60%以上とする。</u>	97.1 100.0 60%以上 2024* 25* 27 ※2025年は集計数が少ない(2件)ため参考値。	死亡者数を2018年から2022年までと比較して、2023年から2027年までの5年間で10%以上減少させる。(5人以下) ポイント 期間中の死亡者数は1人である。	6 1 5人以下 2018 2023 ~2022 ~2025
陸上貨物運送事業	<u>「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する事業場の割合を、2027年までに45%以上とする。</u>	90.9 86.4 45%以上 2024* 25* 26	死傷者数を、2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。(80人以下) ポイント 前年度と比較して増加している。目標値については現在達成している。	85 78 69 73 80人以下 2022 23 24 25 26 27

5 労働者の健康確保対策の推進

	アウトプット指標	アウトカム指標
全業種対象	企業における年次有給休暇の取得率を、2025年までに70%以上とする。 (出典：高知県労働環境等実態調査)	週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を、2025年までに5%以下とする。 (出典：高知県労働環境等実態調査)
	勤務間インターバル制度を知っている企業の割合を、2025年までに80%以上とする。	ポイント 2025年は2.5%であり、目標値を達成している。
	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を、2027年までに80%以上とする。	自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者を、2023年と比較して減少させる。 (全国) 出典：労働安全衛生調査（実態調査）
	労働者50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を、2027年までに50%以上となるよう促進を図る。	ポイント 2024年は68.3%であり、前年度より減少している目標値を達成している。
	各事業場において必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を、2027年までに80%以上とする。 (治療と仕事の両立支援対策の実施状況)	

6 化学物質等による健康障害防止対策の推進

	アウトプット指標	アウトカム指標
全業種対象	①危険性又は有害性が把握されている化学物質について、<u>リスクアセスメント</u>を行っている事業場の割合を、2027年までに80%以上とするとともに、 ②リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するための必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。	化学物質を起因物とする死傷災害の件数を、2018年から2022年までと比較して、2023年から2027年までで5%以上減少させる。(16件以下) ポイント 期間中の死傷災害は8件である。
	熱中症災害防止のため、暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を、2023年と比較して2027年までに増加させる。	増加が懸念される熱中症による死傷者数を、2018年から2022年までと比較して、2023年から2027年までで減少させる。 ポイント 期間中の死傷者数は22件であり、目標達成には厳しい状況である。

7 交通労働災害防止対策の推進

	アウトプット指標	アウトカム指標
全業種対象	「交通労働災害防止のガイドライン」を活用している事業場、交通労働災害防止のための安全教育を実施している事業場を2023年と比較して2027年までに増加させる。 2024* 25* 27	交通労働災害における死亡者数を、2018年から2022年までと比較して、2023年から2027年までで10%以上減少させる。(12人以下) ポイント 本期間中の死亡者数は4件である。 2018 ~2022 2023 ~2025

8 外国人労働者に対する安全衛生対策の推進

	アウトプット指標	アウトカム指標
全業種対象	外国人労働者の母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等、外国人労働者に分かりやすい方法での労働災害防止の教育を実施する事業場を50%以上とする。 2024* 25* 27	外国人労働者の労働災害発生割合を2022年と比較して増加させない。 ポイント 前年度と比較して増加しており、目標値を超えている。 2022 23 24 25 26 27

9 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

労働安全衛生法第20条、第21条等に基づく作業場所に起因する危険に対処するもの（退避、危険箇所への立入禁止等）、労働安全衛生法第22条で規定する有害物質による健康障害の防止措置について、個人事業者等に対しても労働者と同等の保護措置を講じることが義務付けられたことから、発注者、事業者等に対し様々な機会を捉えて周知・啓発を実施。

アウトプット指標進捗状況の把握について

調査方法： 事業場に自主点検表を郵送配布し、点検結果について電子回答を得た。
 調査対象： 県内の労働者5名以上の1,000事業場。
 実施期間： 令和8年3月30日～4月24日（電子回答締切：5月20日）
 回収状況： 358件（回収率35.8%）

（注）自主点検の集計結果を、アウトプット指標推進状況のグラフの年の横に『*』を付している。

高知労働局第14次労働災害防止計画等について

- 高知労働局 第14次労働災害防止計画
https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/newpage_00809.html
- Safe Work KOCHI
https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/_120250/_120440.html

